

利用のご案内



■**受付時間** 開館日の午前9時から午後7時まで。

■**休館日** ・毎週月曜日（森のホール・風のホールは毎週月曜日、火曜日）。
ただし、月曜日が国民の祝日および休日の場合は、翌日以降の最も早い平日。
・12月28日から翌年の1月4日まで。
・その他、施設・設備の保守点検などのため臨時に休館することがあります。
最新の情報は長久手市文化の家公式サイトにて確認してください。

INDEX

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ○ 利用申込みからご利用まで…………… 2 | ○ アートリビングのご利用について……14 |
| ○ 申込みにあたってのお願い…………… 4 | ○ アートリビング施設の紹介……………16 |
| ○ 森のホールのご利用について…………… 6 | ○ お願い……………17 |
| ○ 風のホールのご利用について……………10 | |

利用申込みからご利用まで

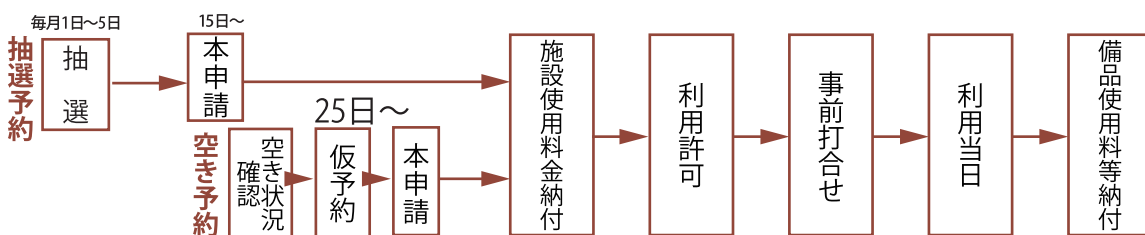
■施設予約

施設予約は、長久手市文化の家予約システムからの予約のみとなります。
施設予約は、抽選によって利用者を決定する「**抽選予約**」と抽選後に空いている施設を先着順で予約申込みできる「**空き予約**」の2種類があります。

■利用者登録

初めてシステムで予約をする場合、利用者登録が必要です。(中学生以上)
文化の家受付窓口までお越し頂き、メールアドレス等をご登録ください。
ログインに必要なIDと仮パスワードをお送りします。
bunkanoieshisetuyoyaku@p-kashikan.jpからのメールを受信可能な状態に設定してください。
※インターネットの環境がない方は、文化の家1階インフォメーションに設置の施設予約システム用パソコンをご利用ください。
※利用者登録の際、利用目的・利用内容をお知らせください。利用目的によって申込開始日・施設使用料が異なります。利用目的別に登録をしてください。
※身分証明書をご提示ください。学生は学生証を提示してください。

■利用の流れ



抽選予約

○抽選に参加される方

森のホール・風のホール

アトリビング諸室

(森のホール・風のホール以外の施設)

12か月前の月

(例) (抽選月) (予約希望月)
令和5年1月 → 令和6年1月

6か月前の月

(例) (抽選月) (予約希望月)
令和5年1月 → 令和5年7月

○受付期間 : 抽選月の1日9時から5日22時まで
希望の①施設 ②日にち ③時間を指定して、お申込みください。

※1 抽選に参加ができるのは、1つの催事につき、1利用者までです。同一団体から複数の方が抽選に参加することはできません。

仮予約の権利を譲渡することはできません。

※2 抽選は、「第一希望日」のみをお申込みください。

複数回の利用を希望する場合は、複数回分を同時に申請できますが、各回の第一希望日のみをお申込みください。

※3 当選後のキャンセルは、原則できません。

(※1~※3の規定を遵守されない場合は、一定期間の利用停止になります。)

※森のホール、風のホールのピアノを使用する場合は、スタインウェイ又はベーゼンドルファーを選択し、ホールと同時にお申込ください。

※抽選の申込みは、芸術文化活動目的の利用に限ります。

※連続利用希望の場合は、希望日をすべて同時にお申込みください。

ただし、連続利用を保障するものではありません。

○抽選結果 : 抽選月の15日9時から公開

マイページで結果を確認してください。

○本申請(利用申請および施設使用料の支払い) : 抽選月の15日から

当選した場合、抽選結果公開日から**7日以内**に、文化の家窓口で施設使用料をお支払いください。

※期日までに支払われない場合は、自動取消となります。

空き予約

○抽選に参加されない方

抽選月の25日10時から、先着順で仮予約を受け付けます。

○空き状況の確認

空き状況の確認メニューでご希望の施設・日時の空き状況を確認します。
希望の施設・日時の欄に「○」が付いていれば空いています。

○仮予約(利用申込)

*詳しい手順については、長久手市文化の家予約システム内の「**ご利用の手引き**」をご覧ください。

○施設予約審査結果

仮予約のお申込みからおよそ2営業日以内に**マイページ**に審査結果が表示されます。

*仮予約承認内容を取り消す場合には、すみやかに予約システムの「**申込みの確認・取消**」から手続きをお願いします。

○本申請(利用申請及び施設使用料の支払い)

仮予約承認後、7日以内(年末年始を除く)に施設使用料を文化の家窓口でお支払いください。

仮予約承認後7日以内に、支払われない場合は、自動取消となります。

また、本申請後に変更や取消を希望される場合は、文化の家窓口でお手続きください。

*通常、予約審査の結果の確認は1～2日後となります。利用日直前や当日の予約は、申請手続きに時間がかかりますので、ご了承ください。

*仮予約と異なる利用目的での本申請は出来ません。また、仮予約の権利譲渡は出来ません。

事前打合せ

森のホール、風のホール、光のホール、展示室をご利用の方

利用内容について、利用日の1か月前を目安に事前打合せを行います。

森のホール、風のホールをご利用の場合、必ず2週間前までに事前打合せを行ってください。

打合せ時に必要な資料

ホール

①利用当日の進行予定表 ②舞台図 ③付属施設の使用予定
④照明、音響の仕込図など ⑤公演チラシなど

展示室

①展示内容(レイアウト図) ②付属設備の使用予定
③展示品の搬入、搬出予定表など

※その他の施設でも事前打合せが必要な場合があります。

利用日当日

施設利用前：1階受付でお名前と申請番号をお伝えください。

備品使用料：ご利用当日に現金でお支払いください。

施設利用後：利用時間内に後片付けを終え、鍵を受付に返却してください。

■利用時間 次の区分ごとに利用時間が設定されています。

区 分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
利用時間	9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	18：00～ 22：00	9：00～ 17：00	13：00～ 22：00	9：00～ 22：00

搬入・搬出、準備・片付け、利用者などの入・退場に要する時間と点検時間も利用時間に含まれます。

*食文化室、講義室1・2、会議室1～5は1時間単位でも利用できます。

■利用の制限 次の場合に該当すると認めるときは、施設の利用を制限させていただきます。

- ①公の秩序、または善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- ②暴力団の利益になると認めるとき（警察に情報を提供して、意見を聴くことがあります）。
- ③文化の家、またはその付属設備を汚損、棄損または滅失するおそれがあると認めるとき。
- ④その他管理上支障があると認めるとき。

■利用権の 施設は、利用許可を受けた方が利用できます。

譲渡と転貸 その利用権を第三者に譲渡、または転貸することはできません。

■利用変更 申込みをした施設の利用を変更する場合は、所定の変更申請書により変更の手続きを行ってください。なお、施設、日時に関する変更は**1回限り**です。また、許可を受けた利用時間の区分を分割して変更することはできません。なお、時間貸しにおいても連続した時間を利用する場合は1区分と同様とします。

施 設	利用変更申請日	変更ができる日の範囲
森のホール 風のホール	利用日の 2週間前まで 〔舞台のみの利用 についてはP6、 P10の※1を確認 してください。〕	日にちとホール間の変更は利用変更申請日から1か月以降とする。
		利用時間区分の変更のみの場合は利用変更申請日から2週間以降とする。
		舞台のみの利用(30%利用)における変更は利用変更申請日から7日以降とする。
		利用日が同じで、舞台のみの利用(30%利用)から通常料金(100%利用)への変更は、利用変更申請日から2週間以降とする。
アトリビング 諸 室	利 用 日 の 前 日 ま で	利用変更申請日以降とする。

※利用変更における使用料の計算は、利用施設、1日の連続した利用時間ごとに行います。

※変更で使用料が減額となる場合、使用料の差額は還付できません。

※変更で使用料が増額となる場合、使用料の差額分をお支払いいただきます。

■使用料の 還 付

原則として、利用の取消しに伴う使用料は還付しません。ただし、次に該当する場合、所定の使用料を還付しますので還付請求書を提出してください。還付については、銀行等金融機関の口座振込になりますので、金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義をご記入ください。なお、利用許可を受けた申請者と口座名義が異なる場合、承諾書が必要となります。

理 由	施 設	取消届出時期	還付率
災害、その他利用者の責に帰すことができないと認められる場合	すべての施設	—————	100%
その他の場合	森のホール 風のホール	利用日の1か月前まで ※楽屋のみの取消しは 利用日の10日前まで	50%
	アートルIVING諸室	利用日の10日前まで	50%

* 還付金の算出及び端数処理は、利用施設、1日の連続した利用時間ごとに行います。

* 還付金の算出額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨てです。

* 利用変更以後に取消しが生じた場合、使用料は還付できません。

■使用料の 減 額

申請時において次に該当する場合、使用料を減額することがあります。詳しくは、お問い合わせください。

利用 者	減 額 率	備 考
市補助団体等	30%	「長久手市公の施設の使用料等減免要綱」に定める団体主催のもの。
学 生	50%	申請した学生個人に責任能力があり、学生だけで管理運営ができると判断した場合に該当します。(学校主催の行事は該当しません。) 団体の場合、その過半数以上が前記に該当する場合とし、学生と確認できる書類(名簿)を提出してください。

■利用の取消

次に該当すると認めるときは、利用許可の取消し、または利用を中止していただく場合があります。

- ①利用者が、長久手市文化の家条例、または同施行規則で定める規定に違反したとき。
- ②利用者が、「利用のご案内」に付された条件に違反したとき。
- ③利用者が、偽り、その他不正な手段により利用の許可を受けた事実が明らかになったとき。
- ④その他公益上、または管理上特に必要があると認めるとき。

●森のホール（固定席 384～711席、ほかに車いす対応6席）

コンサートや演劇、舞踊といった舞台公演から式典、集会まで幅広く対応できる最大711席のホールです。客席は舞台が見やすいように馬蹄形になっており、舞台と客席の一部が可動式です。プロセニウムアーチが前後に移動することで、さまざまな舞台空間を作り出すことができます。

■申込受付期間 申込受付期間は利用目的によって異なります。

芸術文化活動目的での利用	利用日の属する月の12か月前の抽選から利用日の1か月前まで (翌日の本番のための仕込み、本番翌日の撤収の場合も含む)
練習目的で舞台のみの利用	利用日の属する月の3か月前から利用日の7日前まで
その他の利用	利用日の属する月の6か月前から利用日の1か月前まで

※森のホールと同一の目的でアトリビング諸室を併用する場合は、同日・同時間区分以内について、ホールの申込受付と同時にアトリビング諸室も申し込むことができます。

■利用時間

区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
利用時間	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00

上記の区分ごとに設定された利用時間でのご利用となります。

なお、利用にあたっては、この利用時間内に舞台の設営・設備の用意などの各準備、備品などの搬入・搬出および観客・出演者などの入・退場までが含まれます。

音響反射板を使用する催しについて、その利用が夜間までの場合、公演終了時刻は21:30までとします。

■利用期間 同一の催し物で連続して利用できる期間は10日間です（休館日を除く）。

■施設使用料

午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (18:00～22:00)	午前・午後 (9:00～17:00)	午後・夜間 (13:00～22:00)	全日 (9:00～22:00)
32,400円	40,500円	48,600円	72,900円	89,100円	121,500円

※1 舞台のみを利用する場合の使用料は、上記使用料の30%に相当する額とします（営利は除く）。その場合は下記の条件での使用となります。詳しくはお問い合わせください。

- 舞台のみを利用しての練習など…備品は舞台付属設備（ピアノ、平台など）、コンセントのみ利用可能。舞台形式は選択不可。照明は作業灯のみ。音響設備は使用不可。音響反射板を使用する場合は、100%の使用料となります。
- 翌日の本番のための仕込み、本番の翌日の撤収…照明設備、音響設備の使用はできません。

※2 芸術文化活動目的以外の商業宣伝、営業（物品販売の仲介なども含む）またはこれに類する目的で利用する場合は、上記使用料の3倍に相当する額とします。（社内研修等を除く）

※3 当日、やむを得ず利用時間を30分以上超過した場合（当日、許可を得た場合に限る）の超過使用料は、1時間につき時間別使用料の30%に相当する額とします。（ただし、次の区分に利用予約がある場合は超過利用出来ません。また、閉館時間（22時）までに限ります。）

※4 利用申請と異なる目的での使用と判明した時点で、応分の使用料を請求します。

※5 施設使用料の算出額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨てます。

■楽屋使用料

			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	備考
楽屋 1	定員 6 人	19㎡	640円	860円	860円	1,500円	1,720円	2,360円	トイレ・ユニットバスあり
楽屋 2	定員 3 人	14㎡							
楽屋 3	定員 3 人	12㎡							
楽屋 4	定員 4 人	18㎡							
楽屋 5	定員 8 人	20㎡	400円	540円	540円	940円	1,080円	1,480円	トイレ・ユニットバスなし
楽屋 6	定員 8 人	20㎡							
楽屋 7	定員 9 人	25㎡							
楽屋 8	定員 7 人	16㎡							
楽屋 9	定員 7 人	19㎡							

*外来スタッフ室は無料(鍵なし)。

■施設概要

■ 舞台部分

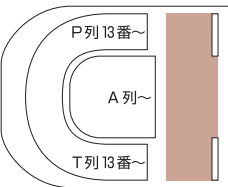
■ オーケストラピット部分

□ 客席部分

1. ホール形式

車いす6席

⇐⇐ プロセニウムアーチ

<p>① コンサート形式①：711席（1F 569席、2F 142席） 間口23.0×奥行9.0（m）</p> <p>プロセニウムアーチが舞台奥に設置され、中規模のオーケストラまで対応できます。</p> 	<p>⑤ 演劇③：583席（1F 463席、2F 120席） 間口12.6×高さ7.2~9.0×奥行12.6（m）</p> <p>プロセニウムアーチが一番前面に移動し、1階客席反転迫りの一部が舞台に変わります。本格的な演劇公演に対応できます。</p> 
<p>② コンサート形式②：637席（1F 495席、2F 142席） 間口12.6~23.0×奥行9.0~12.6（m）</p> <p>舞台の奥行きが広がり、120名規模のオーケストラ・コンサートに対応できます。</p> 	<p>⑥ オペラ①：505席（1F 385席、2F 120席） 間口12.6×高さ7.2~9.0×奥行16.0（m）</p> <p>1階観客席反転迫りの一部が下降しオーケストラピットに変わります。オペラ公演などに利用できます。</p> 
<p>③ 演劇①：695席（1F 569席、2F 126席） 間口12.6×高さ7.2~9.0×奥行9.0（m）</p> <p>プロセニウムアーチが舞台中ほどに設置してあり、中規模の演劇や発表会の使用に適しています。</p> 	<p>⑦ オペラ②：505席（1F 385席、2F 120席） 間口12.6×高さ7.2~9.0×奥行16.0（m）</p> <p>舞台の一部に仮設舞台を設置することで、オペラ①の2倍の規模のオーケストラを収容することができ、大編成のオペラ公演が可能になります。</p> 
<p>④ 演劇②：621席（1F 495席、2F 126席） 間口12.6×高さ7.2~9.0×奥行9.0~12.6（m）</p> <p>1階客席反転迫りの一部が、張り出し舞台またはオーケストラピットになり、中規模の演劇、ミュージカル公演に使用できます。</p> 	<p>⑧ 平土間形式：406席（1F 264席、2F 142席） 間口12.6~23.0×奥行24.0（m）</p> <p>1階中央部のすべての客席がなくなり平土間になります。</p> 

※客席数には、見切れ席も含んでいます。
 ※客席数には、車いす席を含んでいません。
 ※一回の利用につき舞台は1形式に限ります。

2. 客席数

384席から711席までの間で客席設定が可能です。

・ 1階席：264~569席 ・ 2階席：120~142席 ・ 車椅子対応：6席+仮設対応8席

※座席数を超える席設定はできません。

※立見席を設けることはできません。入場制限は主催者が行ってください。

3. 舞台設備

音響反射板（正面・天井反射板）など。
 走行式プロセニウムアーチ方式。12.0m移動ユニット可変床。

【舞台寸法】

- プロセニウムステージ形式：
 間口12.6×高さ7.2~9.0×奥行9.0~12.6（m）（水平幕まで）
 平土間舞台：間口12.6（23.0）×高さ9.0×奥行24.0（m）

4. 搬入車両駐車場（風のホールと共用）

- ホール用の搬入口は、11トントラックが3台、4トントラックが4台駐車できます。
- 搬入口：荷物の出し入れは、2か所でできます。車両後部および横付けが可能です。横付けは共用搬入口のみです。

5. 楽屋

前ページの楽屋使用料に示すとおりです。

6. 駐車場について

駐車台数に制限がありますので、公共交通機関を利用していただけるように案内してください。
 駐車場が満車になった場合、付近には民間駐車場などありません。スタッフ、出演者はできるだけバックヤードへ駐車をお願いします。

7. ホワイエについて

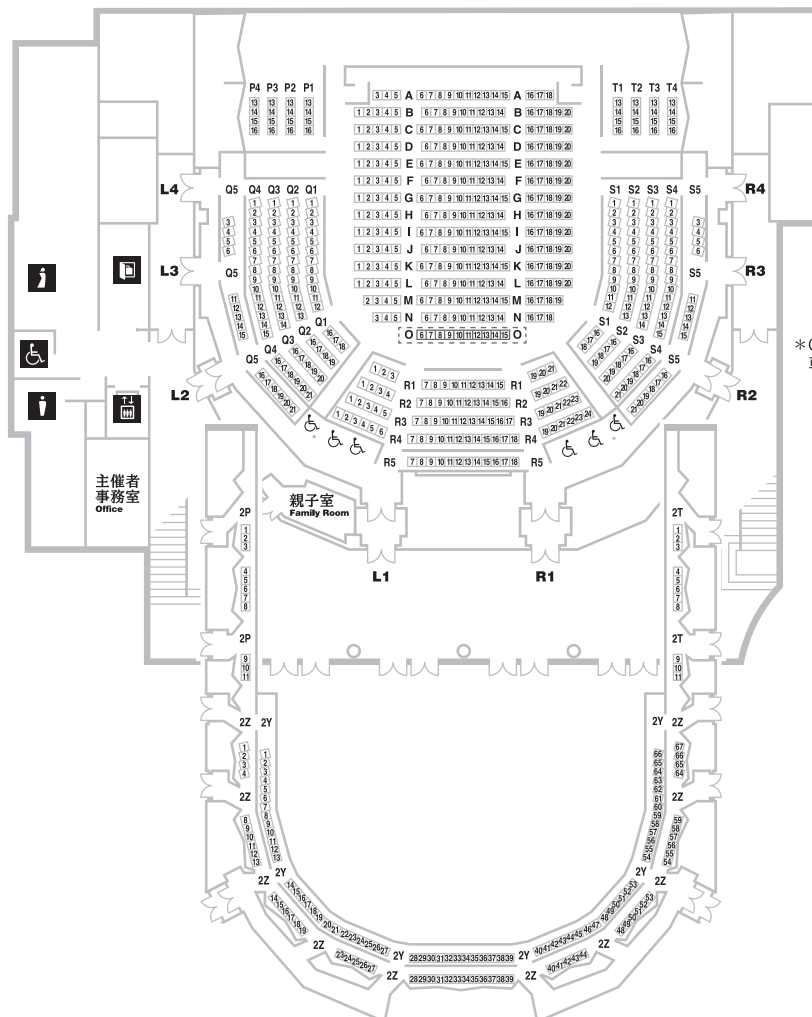
利用時には、ホワイエに関係者を必ず1名以上配置してください。

8. その他

ホール客席内での飲食はできません。
 壁面、柱、ガラス扉には掲示物を設置できません。
 利用の際に出たごみは利用者で処理してください。
 宅配便等は主催者が受け取れるよう、利用時間内の時間指定便で手配してください（1階受付での受取・預かり不可）。

■森のホール

＜座席表＞



*O列は座席を取り外して車いすスペースとして使用できます。

施設名称	区分	設備の名称	単位	使用料(円)	備考	
森のホール	舞台付属設備	所作台	1 式	5,000	・ 設営・撤去は利用者の負担 ・ バレエシートの固定に使う養生テープは、専用のテープをご用意ください。	
		演台	1 台	500		
		司会者台	1 台	500		
		※屏風(金、銀、鳥ノ子)	1 双	1,000		
		※バレエシート	1 本	200		
		地がすり(グレー、黒)	1 枚	500		
		紗幕	1 枚	500		
		音響反射板(天井・正面のみ)	1 式	5,000		
		※仮設音響反射板(6枚1式)	1 式	5,000		
		※ピアノ(ベーゼンドルファーMod.290,スタインウェイD274)	1 台	9,500	調律料は利用者の負担	
		平台	1 式	無料		
		※指揮者台	1 枚			
		※譜面台	1 式			
		※上敷	1 台			
		※ドライアイスマシーン	1 台			
		※緋毛せん	1 枚			
		※めくり台	1 枚			
		※高座布団(赤、紫)	1 台			
		※振り竹パイプ	1 台			
	※和太鼓	1 台				
	※移動用化粧前	1 式				
	リアスクリーン	1 式				
	オーケストラピット張り出し舞台	1 個				
	プロンプターボックス	1 台				
	照明設備	センターピンスポット	1 台	2,400	設営・撤去および操作は利用者の負担	
		スポットライト(500ワット以下)	1 台	600		付属品含む
		スポットライト(1000ワット以下)	1 台	800		付属品含む
		スポットライト(2000ワット以下)	1 台	900		付属品含む
		ストリップライト	1 台	800		
		エフェクトマシン各種	1 式	3,200		付属品含む
		ストロボ	1 台	1,600		
		ブラックライト	1 式	1,600		
		ミラーボール	1 台	1,600		
音響設備	フォグマシン	1 式	1,600	スモークジュースは利用者の負担		
	ワイヤレスマイク	1 本	400	要電池(アルカリ単3、2本)		
	ダイナミックマイク	1 本	200			
	コンデンサーマイク	1 本	200			
	再生プレーヤー	1 台	1,600			
	録音機	1 台	2,400			
映像設備	副調整卓	1 台	2,000			
	※液晶プロジェクター	1 台	2,000			
持込機材	※電気コンセント(1キロワット)	1 日	200			

- ・ 付属設備使用料は、1日の利用に係る額です。
- ・ ピアノの調律については、利用時間内に利用者負担で指定業者にて行うこととします。詳しくはお問い合わせください。
- ・ 付属設備の取扱いは舞台に精通した者が行ってください。
- ・ 電気代は1kWあたり200円とします。
- ※については森のホール・風のホール共用です。

●風のホール（292席、ほかに車いす対応6席）

292席の固定席を持つシンプルでオーソドックスなホールです。主に演劇、舞踊対応のホールですが、プロセニアムアーチの後ろに可動式の音響反射板を備え、小規模コンサートやピアノ発表会などにも利用できます。音響反射板を利用した場合、客席は194席になります。

■申込受付期間

申込受付期間は利用目的によって異なります。

芸術文化活動目的での利用	利用日の属する月の12か月前の抽選から利用日の1か月前まで (翌日の本番のための仕込み、本番翌日の撤収の場合も含む)
練習目的で舞台のみの利用	利用日の属する月の3か月前から利用日の7日前まで
その他の利用	利用日の属する月の6か月前から利用日の1か月前まで

*風のホールと同一の目的でアトリビング諸室を併用する場合は、同日・同時間区分以内について、ホールの申込受付と同時にアトリビング諸室も申し込むことができます。

■利用時間

区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
利用時間	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00

上記の区分ごとに設定された利用時間でのご利用となります。

なお、利用にあたっては、この利用時間内に舞台の設営・設備の用意などの各準備、備品などの搬入・搬出、観客・出演者などの入・退場までが含まれます。

■利用期間

同一の催し物で連続して利用できる期間は10日間です（休館日を除く）。

■施設使用料

利用者の区分	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (18:00～22:00)	午前・午後 (9:00～17:00)	午後・夜間 (13:00～22:00)	全日 (9:00～22:00)
勤労者	12,960円	16,200円	19,440円	29,160円	35,640円	48,600円
勤労者以外	14,580円	19,440円	22,680円	34,020円	42,120円	56,700円

※勤労者とは次のどちらかに該当する方です。

(1) 市内に在住、または市内の事業所に在勤し、事業主に雇用されている方。団体の場合は、その過半数以上が上記に該当する団体。

(2) 労働組合法の適応を受けている労働組合で、その事業所が市内に所在する団体。

※1舞台のみを利用する場合の使用料は、上記使用料の30%に相当する額とします。

その場合は下記の条件での使用となります。詳しくはお問い合わせください。

●舞台のみを利用しての練習など…備品は舞台付属設備（ピアノ、平台など）、コンセントのみ利用可能。舞台形式は選択不可。照明は作業灯のみ。音響設備は使用不可。音響反射板を使用する場合は、100%の使用料となります。

●翌日の本番のための仕込み、本番の翌日の撤収…照明設備、音響設備の使用はできません。

※2 芸術文化活動目的以外の商業宣伝、営業（物品販売の仲介なども含む）またはこれに類する目的で利用する場合は、上記使用料の3倍に相当する額とします。（社内研修等を除く）

※3 当日、やむを得ず利用時間を30分以上超過した場合（当日、許可を得た場合に限り）の超過使用料の額は、1時間につき時間別使用料の30%に相当する額とします。（ただし、次の区分に利用予約がある場合は超過利用出来ません。また、閉館時間（22時）までに限ります。）

- ※ 4 利用申請と異なる目的での使用と判明した時点で応分の使用料を請求します。
- ※ 5 施設使用料の算出額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨てます。

■楽屋使用料

	定員	広さ	勤労者の場合						勤労者以外の場合						備考
			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
楽屋A	3人	11㎡													トイレ・ユニットバスあり
楽屋B	3人	11㎡	480円	640円	640円	1,120円	1,280円	1,760円	540円	720円	720円	1,260円	1,440円	1,980円	
楽屋C	3人	12㎡													
楽屋D	6人	14㎡	300円	420円	420円	720円	840円	1,140円	400円	540円	540円	940円	1,080円	1,480円	トイレ・ユニットバスなし

*外来スタッフ室は無料(鍵なし)。

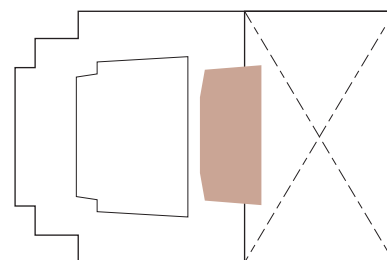
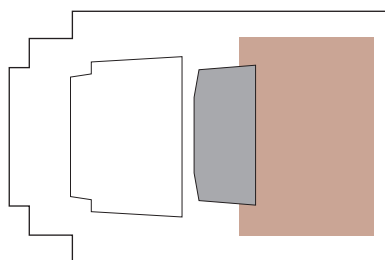
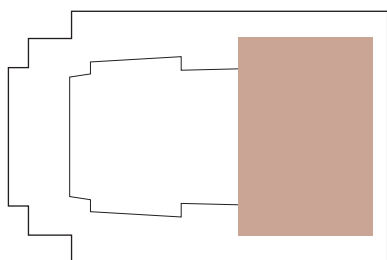
■施設概要

1. 形式 車いす6席

① プロセニウムステージ形式
: 292席

② 前舞台形式(1)
(オーケストラピット床可変式
張り出し舞台)
: 194席

③ 前舞台形式(2)
(音響反射板、オーケストラピット床可変式張り出し舞台)
: 194席



■ 舞台部分 ■ オーケストラピット部分 □ 客席部分 ⊠ 後舞台

※1回の利用につき、舞台は1形式に限ります。

※プロセニウムステージ形式と前舞台形式(1)の場合、音響反射板は使用できません。

2. 客席数

194席または292席で客席設定が可能です。

・1階席: 182席または280席 ・2階席: 12席 ・車いす対応: 6席

※座席数を超える席設定はできません。

※立見席は設けることができません。入場制限は主催者で行ってください。

3. 舞台設備

音響反射板

下手花道(仮設)

〔舞台機構〕

オーケストラピット可変床・切り穴あり

〔舞台寸法〕

●プロセニウムステージ形式の場合:

間口=10.8m、高さ=6.2m、奥行=12.8m(Horizont幕まで)

●前舞台形式(2)の場合:

間口=12.6m、高さ=6.2m、奥行=5m

4. 搬入車両駐車場（森のホールと共用）

- ホール用の搬入口は、11トントラックが3台、4トントラックが4台駐車できます。
- 搬入口：荷物の出し入れは2か所でできます。車両後部および横付け対応。横付けは共用搬入口のみです。

5. 楽屋

前ページの楽屋使用料に示すとおりです。

6. 駐車場について

駐車台数に制限がありますので、公共交通機関を利用していただけるように案内してください。

駐車場が満車になった場合、付近には民間駐車場がありません。また、スタッフ、出演者はできるだけバックヤードへ駐車をお願いします。

7. ホワイエについて

利用時には、ホワイエに関係者を必ず1名以上配置してください。

8. その他

ホール客席内での飲食はできません。

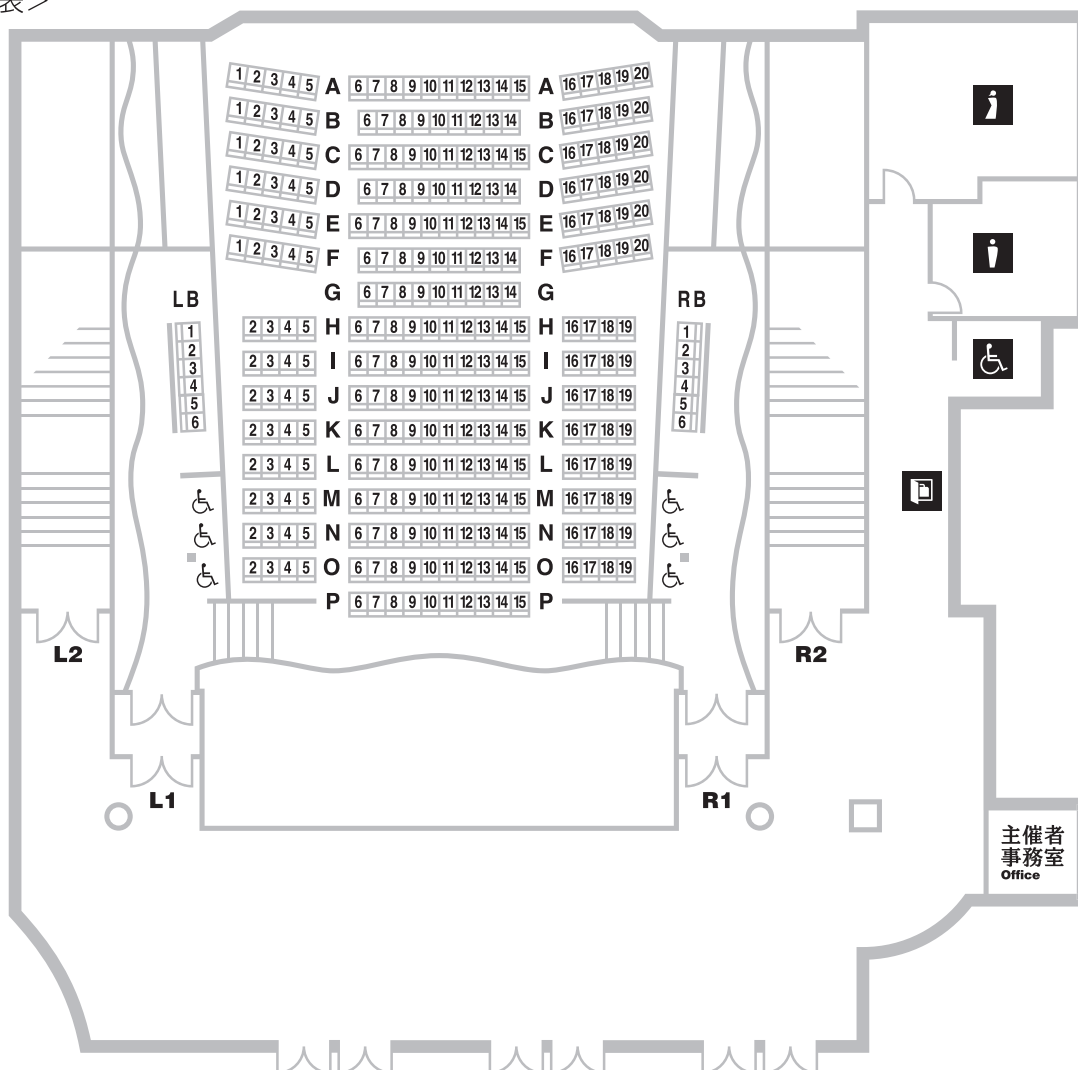
壁面、柱、ガラス扉には掲示物を設置できません。

利用の際に出たごみは利用者で処理してください。

宅配便等は主催者が受け取れるよう、利用時間内の時間指定便で手配してください（1階受付での受取・預かり不可）。

■風のホール

<座席表>



施設名称	区分	設備の名称	単位	使用料(円)	備考	
風のホール	舞台付属設備	所作台	1 式	5,000	・ 設営・撤去は利用者の負担	
		演台	1 台	500		
		司会者台	1 台	500		
		※屏風(金、銀、鳥ノ子)	1 双	1,000		
		※バレエシート	1 本	200		・ バレエシートの固定に使う養生テープは、専用のテープをご用意ください。
		地がすり(グレー、黒)	1 枚	500		
		紗幕	1 枚	500		
		音響反射板	1 式	1,000		
		※仮設音響反射板(6枚1式)	1 式	5,000		
		※ピアノ(ベーゼンドルファーMod.290、スタインウェイD274)	1 台	9,500	調律料は利用者の負担	
		平台	1 本	無料	・ 設営・撤去は利用者の負担	
		※指揮者台	1 枚			
		※譜面台	1 式			
		※上敷	1 台			
		※ドライアイスマシーン	1 式			
		※緋毛せん	1 枚			
		※めくり台	1 台			
		※高座布団(赤、紫)	1 台			
		※振り竹パイプ	1 式			
	※和太鼓	1 式				
	※移動用化粧前	1 個	仮設花道	1 台		
	仮設花道	1 台				
	照明設備	センターピンスポット	1 台	2,400	設営・撤去および操作は利用者の負担	
		スポットライト(500ワット以下)	1 台	600		付属品含む
		スポットライト(1000ワット以下)	1 台	800		付属品含む
		スポットライト(2000ワット以下)	1 台	900		付属品含む
		ストリップライト	1 台	800		
		エフェクトマシン各種	1 式	3,200		付属品含む
		ストロボ	1 台	1,600		
		ブラックライト	1 式	1,600		
ミラーボール		1 台	1,600			
フォグマシン	1 式	1,600	スモークジュースは利用者の負担			
音響設備	ワイヤレスマイク	1 本	400	要電池(アルカリ単3、2本)		
	ダイナミックマイク	1 本	200			
	コンデンサーマイク	1 本	200			
	再生プレーヤー	1 台	1,600			
	録音機	1 台	2,400			
	副調整卓	1 台	2,000			
映像設備	※液晶プロジェクター	1 台	2,000			
持込機材	電源コンセント(1キロワット)	1 日	200			

・ 付属設備使用料は、1日1回の利用に係る額です。

・ 電気代は1kWあたり200円とします。

・ ピアノの調律については、利用時間内に利用者負担で指定業者にて行うこととします。詳しくはお問い合わせください。

・ 付属設備の取扱いは舞台に精通した者が行ってください。

※については森のホール・風のホール共用です。

●アートリビング

文化の家の中心となるアートリビングは、自らの芸術文化を創造しようとする人々の活動を幅広くサポートするための場です。そのため、施設は多様な特徴を持っており、さまざまなニーズに応えます。

■申込受付期間

芸術文化活動目的での利用	利用日の属する月の6か月前の抽選から利用日当日まで
その他の利用	利用日の属する月の3か月前から利用日当日まで

- ※1 森のホール、または風のホールと同一の目的（練習は除く）で併用する場合は、森のホールおよび風のホールの期間とし、ホールの利用と同日、同時間区分以内とします。
- ※2 展示室、舞踊室、音楽室、小音楽室、音楽スタジオ、美術室、食文化室及び暗室について、芸術文化活動目的でも部屋の属性に利用目的が合わない利用及び光のホールの練習利用の申込受付期間は、利用日の属する月の3か月前から利用日当日までとします。
- ※3 スポーツの利用は、ヨガ、ストレッチ等、室内で激しく動き回らないものに限りま。

■利用時間

区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
利用時間	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00

上記の区分ごとに設定された利用時間でのご利用となります。延長利用はできません。

*食文化室、講義室1・2、会議室1～5は1時間単位でも利用できます。

なお、利用にあたっては、この利用時間内に入室・準備・後片付け、点検確認・退室まで含めて計画を立ててください。

■利用期間

同一の催し物で連続して利用できる期間は、休館日などを除く7日間です（展示室は14日間）。ただし、森のホールまたは風のホールと併用する場合は10日間です。

(単位：円)

■アートリビング施設使用料金

施設	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	時間貸し料金 (1時間あたり)
光のホール	6,100	8,140	8,140	14,240	16,280	22,380	
(練習利用)	1,830	2,440	2,440	4,270	4,880	6,710	
展示室	2,420	2,900	3,240	5,320	6,140	8,560	
舞踊室	1,920	2,260	2,580	4,180	4,840	6,760	
音楽室	1,920	2,260	2,580	4,180	4,840	6,760	
小音楽室	720	960	960	1,680	1,920	2,640	
音楽スタジオ	740	940	1,040	1,680	1,980	2,720	
美術室	2,260	2,580	2,900	4,840	5,480	7,740	
多目的室	960	1,280	1,280	2,240	2,560	3,520	
暗室	380	500	520	880	1,020	1,400	
和室1	440	520	600	960	1,120	1,560	
和室2	600	660	740	1,260	1,400	2,000	
食文化室	2,260	2,580	2,900	4,840	5,480	7,740	
講義室1、2	1,280	1,440	1,620	2,720	3,060	4,340	440
会議室1、2	660	880	880	1,540	1,760	2,420	220
会議室3	420	560	560	980	1,120	1,540	140
会議室4、5	340	460	460	800	920	1,260	120

※1 上記金額は、芸術文化活動目的で使用する場合の額とします。

※2 芸術文化活動で講師が主体となり、入室者から受講料、またはこれに類するものを徴収する場合の料金は、上記使用料の2倍に相当する額とします。

※3 専ら営利を目的とし*商業宣伝、営業(物品販売の仲介なども含む)またはこれに類する目的で利用する場合は、上記使用料の2倍に相当する額とします。(社内研修等を除く)

*物品販売、展示即売会、商談、採用面接、営利法人の教室、ネットワークビジネス、ビジネスセミナーなど

※4 利用申請と異なる目的での使用と判明した時点で応分の使用料を請求します。

※5 施設使用料の算出額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨てます。

※6 光のホールの練習利用は、下記の条件となります。詳しくはお問い合わせください。

- 舞台のみを利用しての練習など…コンサートのみ利用可能。音響設備は使用不可。
- 翌日の本番のための仕込み、本番の翌日の撤収…音響設備は使用不可。

■アートリビングの主な
付属設備
使用料

施設名	付属設備名	単位	使用料(円)	総数	備考
光のホール	◎ワイヤレスマイク (ハンド、ピン)	1本	400	各2	要電池(1本につき単3アルカリ2本)
	◎ダイナミックマイク	1本	200	2	
	◎液晶プロジェクター	1台	4,800	1	
	◎200インチスクリーン		無料	1	
	◎DVDプレーヤー	1台		1	
展示室	テーブル、イス		無料		丸テーブル×1 イス×4
	ワイヤー			61	
小音楽室	◎ヤマハ・アップライトピアノ (HQ-300)	1台	1,200	1	調律料は利用者の負担 ピアノの移動は不可。 ピアノイス(背あり/なし各1)
	譜面台	1台	無料	4	
舞踊室	バレエシート	1式	1,600	8	・設営・撤去は利用者の負担 ・バレエシートの固定原則不可。 詳しくはお問い合わせください。
	バレエスタンド		無料	12	
	音響設備一式	1式	800	1	ダイナミックマイク2本含む
	ワイヤレスマイク	1本	400	2	音響設備と同時使用 要電池(1本につき単3アルカリ2本)
音楽室	◎ヤマハ・グランドピアノ(S-6)	1台	1,600	1	調律料は利用者の負担 ピアノイス(背あり/背なし2)
	◎カワイ・アップライトピアノ (US-5C)	1台	1,200	1	
	譜面台		無料	35	
音楽スタジオ	ギターアンプ	1台	200	2	
	ベースアンプ	1台	200	1	
	ドラムセット	1式	500	1	ヤマハRTC8522BL
	電子ピアノ	1台	300	1	ヤマハCP50
	マイク	1本	200	3	
	パワードミキサー		無料	1	ヤマハEMX5014C
	スピーカー			2	
食文化室	食器・調理器具 他		無料		お問い合わせください
	冷凍冷蔵庫			1	
暗室	引伸ばし機		無料	2	FD690、F670MF カラー不可
	エアードライヤー			1	King AIR DRYER970
	フィルムドライヤー			2	King FILM DRIER450, King FILM DRIER450 LONG
アートリビング 共通	液晶プロジェクター	1台	800	3	スクリーン含む
	CD・ラジオカセットプレイヤー	1台	400	4	CD・MD×2、ダブルラジカセ×1 SD・USB・CDラジカセ×1
	ポータブルワイヤレスアンプ	1台	1,200	2	ワイヤレスマイク2本 要電池 (1本につき単3アルカリ1本) UNI-PEX WA-872CD×1 WA-872×1
	液晶モニター		無料	1	32インチ
	キーボード	1台	800	1	
	展示パネル		無料	15	お問い合わせください
長机・イス・ホワイトボード 他					

〔注意事項〕

- ・各施設の付属設備使用料は、1日1回の利用に係る額です。
- ・アートリビング共通の付属設備の利用に関しては、貸出しができない場合がありますのでご了承ください。
- ・付属設備の設営および原状復帰は利用者の負担となります(◎は除く)。
- ・部屋にある備品は室外に出せません。この一覧にないものについては、お問い合わせください。
- ・ピアノの調律は、利用時間内に利用者負担で指定業者により行うこととします。詳しくはお問い合わせください。
- ・行事等の受付を行う場合、共用スペースの所定の場所に、1台のみ受付台の設置ができます。

◇光のホール（映像ホール）

- ・客席数：80席 車いす対応2席
- ・間口7.2×奥行3.7×舞台高さ0.5m

階段状の席を備えた80席のホールです。200インチのスクリーンと小さな舞台があり、座席には小さなテーブルが備えてあります。

映像芸術鑑賞、シンポジウムなどの利用に適しています。

※壁面に掲示物を設置する場合はマグネットを使用してください。

また、吊り看板の設置はできません。

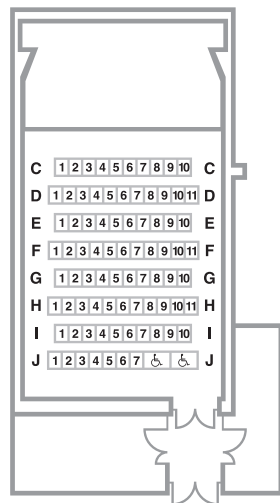
※座席数を超える席や、立ち見席の設定はできません。

※照明、CDなどの操作は、利用者が舞台脇の装置にて行ってください。

※調整室内への立入は、舞台技術者のみ可能です。

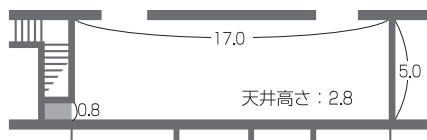
※持込のコンピューター、電子機器等に対応できない場合があります。

事前の動作確認についてはご相談ください。



◇展示室

展示のための平土間のギャラリーです。森のホール、風のホールに隣接しているので、公演に関連する展示にも利用できます。



◇舞踊室

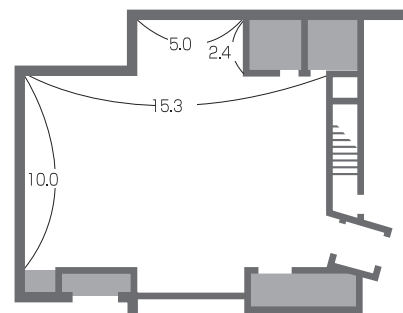
演劇やダンス、バレエ、日本舞踊などのための練習室です。

◎土足禁止。

裸足またはスリッパにはきかえてください。

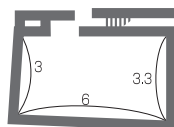
◎鏡あり

◎更衣室あり



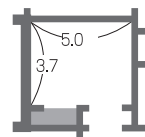
◇小音楽室

小編成の音楽のための練習室です。アップライトピアノがあります。



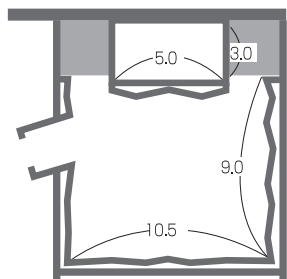
◇音楽スタジオ

軽音楽のための音楽練習室です。いろいろなジャンルの音楽練習に利用できます。



◇音楽室

アコースティックな音楽のための練習室です。壁面に固定の音響反射板を備えています。グランドピアノ(セミコンサートサイズ)があります。



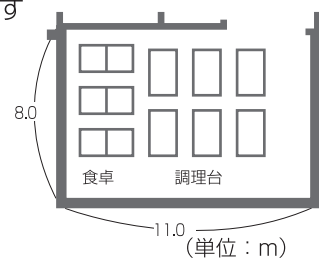
◇食文化室

調理をするために基本的な設備と、できた料理を試食するスペースがあります。

*ふきん・洗剤・スポンジ・ごみ袋は利用者で用意してください。

ごみはお持ち帰りください。

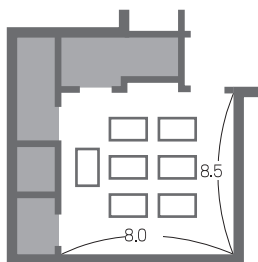
椅子=24



◇美術室

絵画や彫刻、染色など美術系のためのアトリエです。

丸椅子=35



◇会議室1,2,3,4,5

広さ：会議室1,2=4×4.4m (12人)

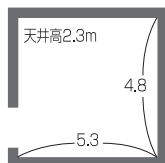
会議室3=2.8×4.1m (8人)

会議室4,5=3.4×2.7m (4人)

小人数の会議に適しています。会議室2と3は、可動間仕切りで1室として利用できます。

◇多目的室

簡易な防音が施してあります。弦・木管楽器などの練習も行えます。



◇講義室1,2

広さ：8×5m

(講義室1=22人/講義室2=32人)

20人から30人の講義に適しています。

備え付けホワイトボードあり。

簡易スクリーンあり(講義室1)

長机=各部屋11台

◇和室1,2

広さ：和室1=6畳/和室2=8畳

8畳間と6畳間の2間続きの和室です。前室があり、8畳間には炉が設置できます。

※ホワイトボード、スクリーン使用不可。

◇暗室

広さ：2×5m

写真の現像のための作業室です。

※消耗品は利用者で用意してください。

■ご利用の前に

1 利用内容の確認

森のホール、風のホール、光のホールおよび展示室での催し物は、利用日約1か月前を目安に利用内容について係員と打合せを行います。

その他の施設の利用内容については、申込時に確認します。

また、変更については、事前に連絡をお願いします。

2 関係官庁への届出

催し物の内容によっては、次の官庁等への届出が必要になります。

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ①火気などの使用：尾三消防本部長久手消防署 | ☎ (0561) 62-0119 |
| ②警備：愛知県愛知警察署 | ☎ (0561) 39-0110 |
| ③音楽著作権：日本音楽著作権協会中部支部 | ☎ (052) 583-7590 |
| ④食品の取扱い：愛知県瀬戸保健所 | ☎ (0561) 82-2196 |

3 駐車場

台数に制限(バックヤード含む300台)がありますので、なるべく公共交通機関または市巡回バス(Nーバス)を利用してください。満車の場合は、駐車できません。付近に民間駐車場がありませんので、ご注意ください。機材の搬入などのために駐車場を利用する場合は、あらかじめ連絡してください。高さ制限は2.1mです。

■ご利用時に

1 利用責任者

利用当日は、必ず催し物を統括する利用責任者を置いてください。また、入場者数の整理、案内、受付に必要な人員は、施設利用者で手配してください(ただし、車両整理については文化の家警備員が行うこととし、利用者で行うことはできません)。

特に入場者が多数になる催し物などについては会場整理に十分配慮し、安全に実施できるようお願いします。

2 利用当日の受付

利用責任者は、施設を利用する前に必ず1階受付で**名前**と**申請番号**をお伝えください。

鍵とチェックシートをお渡しします。

3 利用時間

申請した区分の利用時間内に、催し物および後片付けを終了してください。

万一、事故など、不測の事由により利用時間内に終了できなくなるときは、予測された段階で1階受付に連絡してください。

4 入場定員の厳守

定員を超える入場は法律で禁止されています。特に自由席を設定している場合や、入場自由の催し物などについては、入場者数を確認し、定員を超えないよう注意してください。

5 非常の場合

非常事態が発生した場合は、観客・関係者の誘導など、必ず文化の家係員の指示に従ってください。

また、ご利用の前に非常口、避難方法などを必ず確認してください。

6 利用施設の管理

- ・利用許可を受けたホール・部屋、設備以外の利用はできません。
- ・主催者事務室、楽屋などは、利用者の責任において出入りの管理をしてください。
- ・外出等で利用施設を空ける場合は、1階受付に連絡してください。
- ・設備、備品などをホール・部屋の外に出さないでください。
- ・物品の展示、販売などをする場合は、事前申請が必要です。
- ・広告類の掲示または配布などを行う場合は、事前申請が必要です。壁面、柱への掲示はできません。
- ・各利用施設への外線電話の取次及び伝言はできません。
- ・飲食は所定の場所で行ってください。

- ・非常口、通路、消火設備の付近に物を置かないでください。
- ・他人に迷惑をかけたり、危害を加えるおそれのある物品を持ち込まないでください。
- ・施設内および駐車場内でのトラブル、事故などに関して当施設は一切責任を負いません。
- ・利用の際に出たごみは利用者で持ち帰り、処理してください。
- ・動物（盲導犬、介助犬を除く）の館内への入場はお断りします。
- ・玄関前ロータリーでの搬入出はできません。
- ・バス等の大型車両でご来館される方は、事前に連絡をお願いします。
- ・宅配便等は主催者が受け取れるよう、利用時間内の時間指定で手配してください（1階受付での受取・預かり不可）。

■ご利用後に

- 1 **片付け**：施設の利用後は、利用時間内に利用した備品などを元の場所に戻し、整理整頓、清掃をして、利用する前の状態にしてください。
- 2 **利用報告**：施設の利用が終わったときは、1階受付に鍵を返却してください。
- 3 **その他**：施設・付属設備などを汚したり、傷つけた場合は、ただちに1階受付に連絡してください。原則として修繕または弁償していただきます。

■チラシ、ポスター、DMなどへの会場案内の記載について

- (1) 長久手市文化の家については「会場」と記載し、施設名まで明記してください。
- (2) 主催者名と、問合せ先を大きくはっきりと記載してください。
- (3) 駐車場は台数に限りがあり、満車の場合は駐車をお断りしますので、公共交通機関の利用を促す文章の記載にご協力をお願いします。
- (4) ダイレクトメール等を発送する際は、必ず主催者の住所を記載してください。
- (5) チラシを作成した場合は、文化の家1階受付に2部提出してください。
- (6) 文化の家のロゴマークは使用しないでください。

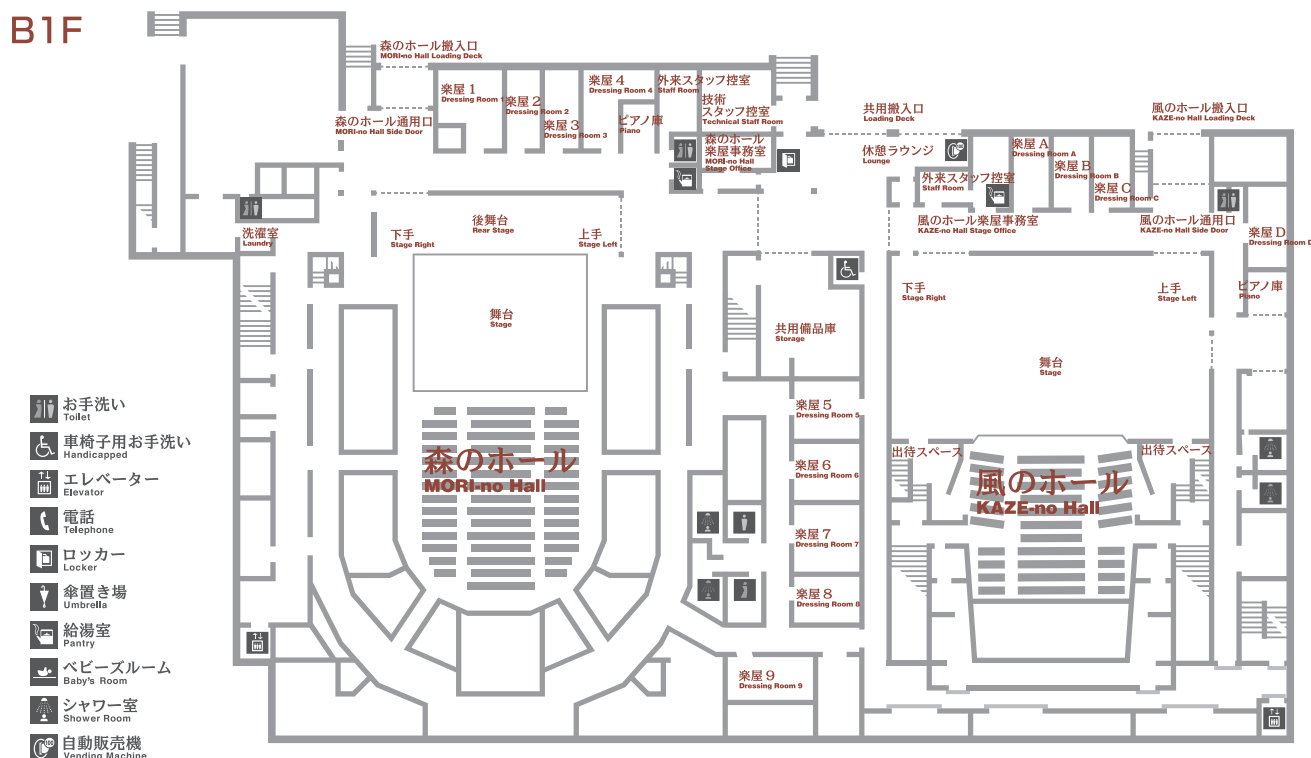
〈 記 載 例 〉

問合せ先：
主催者名
連絡先・電話番号

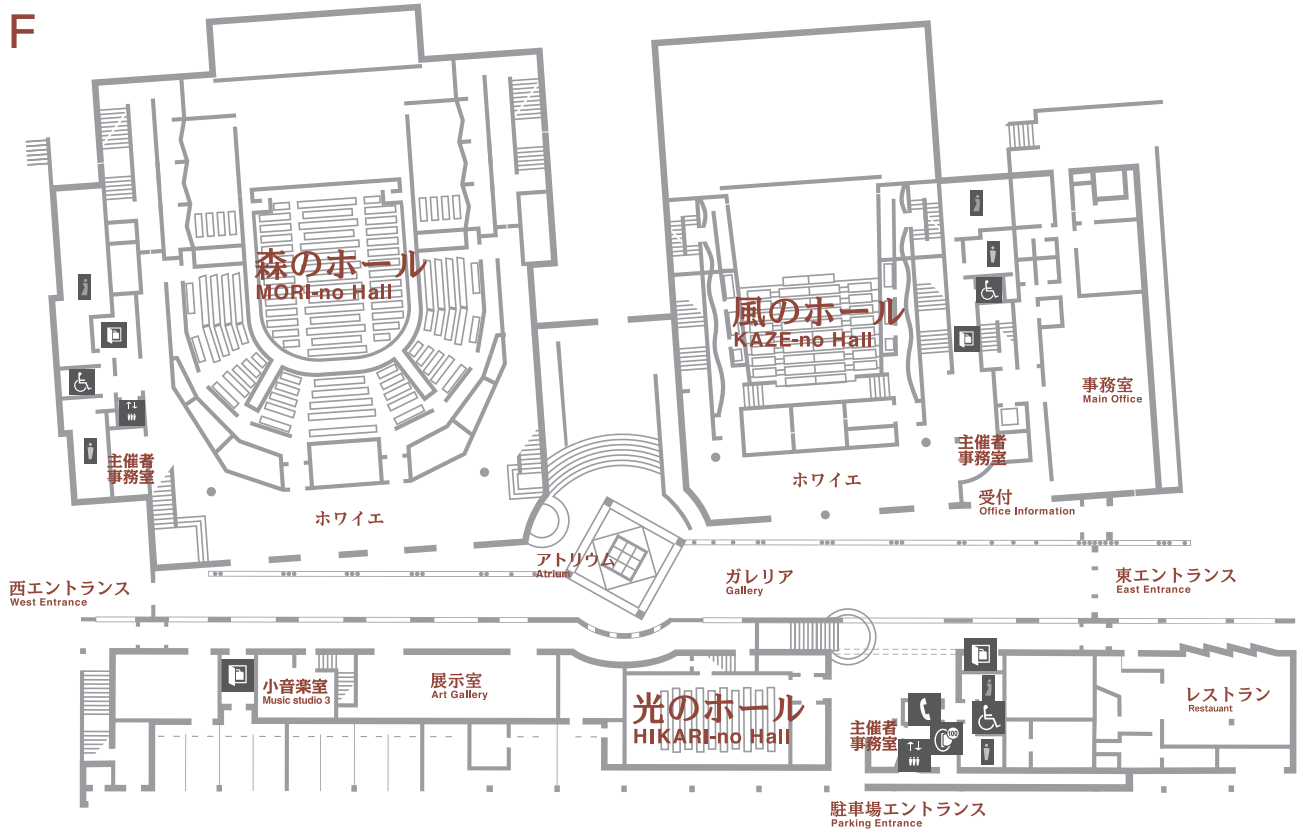
会場：
長久手市文化の家
○●ホール（○●室）

案内図

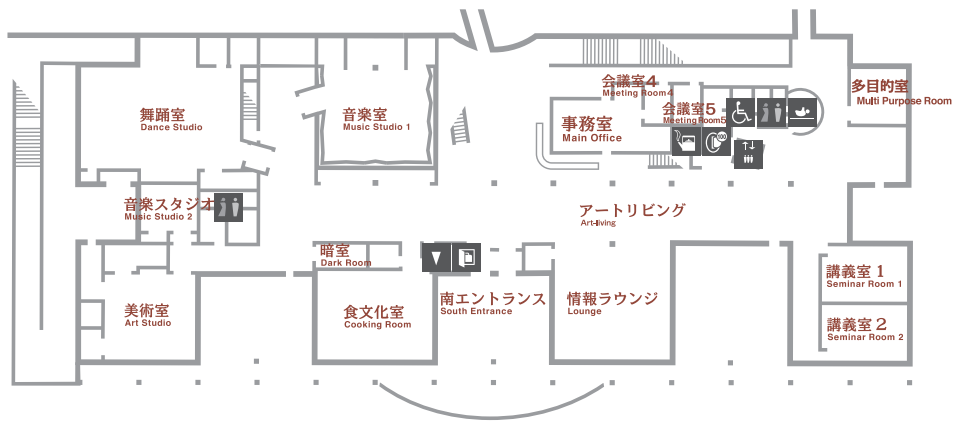
■〈文化の家〉の平面図



1F



2F



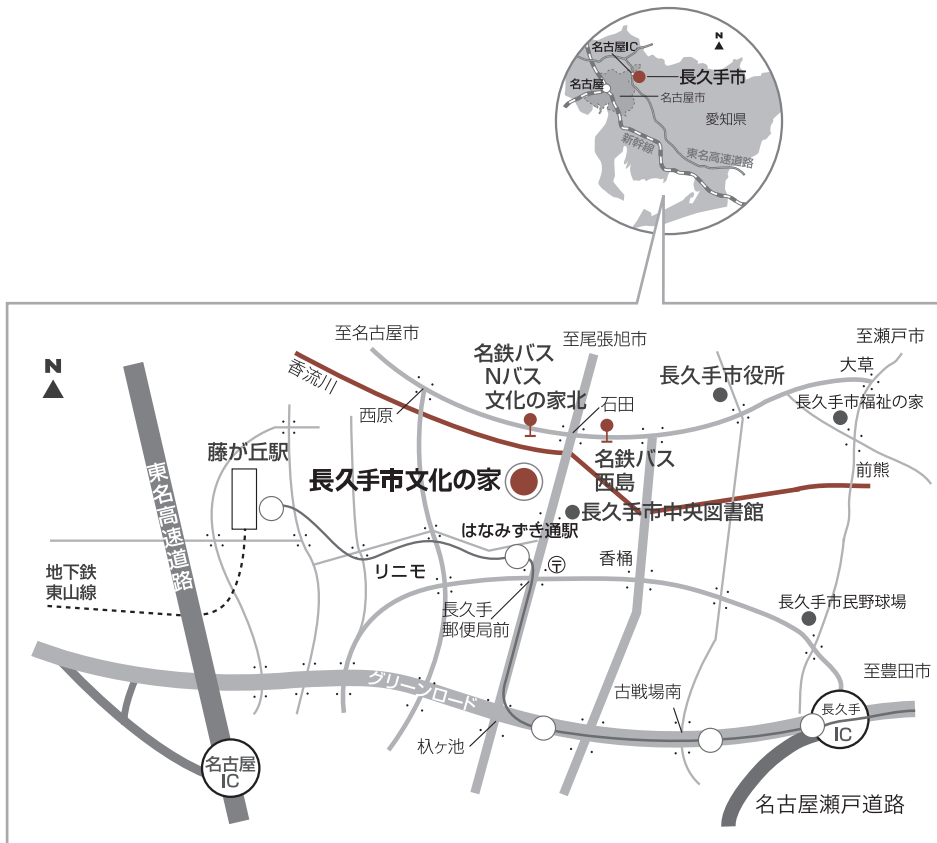
3F



- お手洗い
Toilet
- 車椅子用お手洗い
Handicapped
- エレベーター
Elevator
- 電話
Telephone
- ロッカー
Locker
- 傘置き場
Umbrella
- 給湯室
Pantry
- ベビーズルーム
Baby's Room
- 自動販売機
Vending Machine

〔長久手市文化の家施設概要〕

敷地面積：24,619.69㎡
 建築面積：7,894.54㎡
 延床面積：17,488.092㎡
 階 数：地上3階、地下2階
 構 造：SRC造、RC造およびS造
 駐 車 場：屋内117台 屋外183台



長久手市文化の家
 NAGAKUTE Cultural Center

〒480-1166 愛知県長久手市野田農 201 番地
 お問い合わせ：0561-61-3411

地下鉄 藤が丘 駅	リニモ	はなみずき通駅	1番出口から徒歩7分	長久手市文化の家
	車8分 (徒歩25分)			
名古屋 長久手 IC	名鉄バス	長久手文化の家北	徒歩4分	
	車10分	■愛知医科大学病院行き (4番乗り場) ■菱野団地行き (5番乗り場)		

※駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

▶ 長久手市文化の家 official
 📘 長久手市文化の家
 🐦 @bunkanoie
 📷 @bunkanoie

公式 Web サイト

